

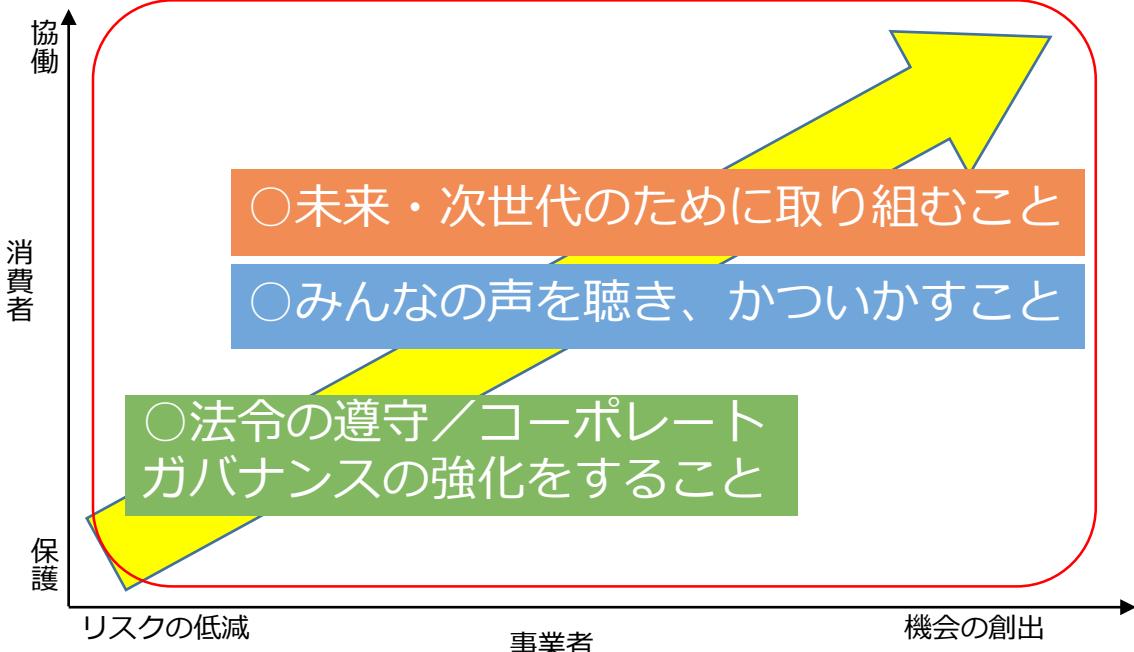
令和3年度 消費者志向経営優良事例表彰の募集について

(令和3年10月)

消費者志向経営 とは

消費者志向経営とは、「消費者」と「共創・協働」して「社会価値」を向上させる経営のことをいいます。

消費者志向経営の概念図と目指す姿

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALSみんなで育てる地域のチカラ
地方創生**持続可能な社会への貢献**

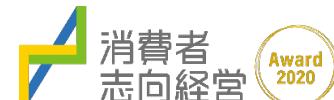
消費者志向経営 優良事例表彰

消費者志向経営のさらなる普及・推進を図るため、特に優れた取組に対して、内閣府特命担当大臣表彰、消費者庁長官表彰、審査委員長表彰を授与することとしています。

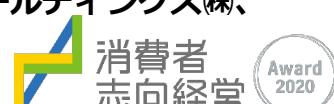
*表彰数は応募者数に応じて検討します。

(参考) 令和2年度受賞事業者

内閣府特命担当大臣表彰 : ライオン(株)



消費者庁長官表彰

: 味の素(株)、アスクル(株)、オイシックス・ラ・大地(株)、
城北信用金庫、日清食品ホールディングス(株)、
不二製油グループ本社(株)

裏面も是非ご覧ください！！

今年度の応募枠と概要

・ 1事業者での応募

【総合枠】

消費者を向いた経営全体を見る表彰
(大臣賞・長官賞)

応募可能事業者：自主宣言済み・フォローアップ済み事業者

【特別枠】

消費者を向いた特定の領域での秀でた取組
を表彰 (長官賞)

**応募可能事業者：自主宣言済み・フォローアップ予定事業者、
又は自主宣言予定事業者**

・ 複数事業者での応募

今年度新設

【複数事業者協働取組枠】

複数事業者による消費者を向いた特定の領域での秀でた協働取組を表彰 (選考委員長賞)

応募可能事業者：自主宣言済み・フォローアップ済み事業者の1社以上
の参加が必須 (その他の事業者は、自主宣言済み・
フォローアップ予定事業者、又は自主宣言予定事業者
のいずれでも可)。

スケジュール (予定)

令和3年
7月30日

7月30日～11月22日
(応募期間を延長しました)

11月24日～

令和3年度内

優良表彰
募集を公表

応募期間

選考
期間

表彰

* 10月18日～29日にオンラインで説明会も実施します。

各種詳細はこちらからご確認ください

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/025516/>

<問合せ先> 消費者志向経営優良事例表彰
(消費者庁参事官(公益通報・協働担当)室)

TEL : 03-3507-9177
Email : g.yuryojoirei@caa.go.jp